

(1) 下水道管理費とは

私たちは、生活していく上で毎日、毎日沢山の水を使います。

飲用水は言うに及ばず台所や洗濯・お風呂で使う水、トイレの水などです。

下水道が整備された区域では、このような日常生活の中で使った水は、全て下水道に流れていきます。

私たちの街に降る雨水も、一旦は下水道（分流式下水道の雨水管や合流式下水道の合流管）に流れ込み、その後、河や海などに流下する仕組みとなっています。

生活とは切っても切り離せない下水道ですが、私たちは、日常何気無しに、あまり意識する事も無く、下水道を使っているのではないかと思います。

下水道の施設は大きく分けると、管路、ポンプ場、処理場の3つに大別されます。（注）－2参照）

そしてこれらの施設を建設した地方自治体（市町村や都道府県）の手によって、下水道の機能が年間を通して良好に発揮されるよう、施設の点検や清掃、ポンプ場や処理場の運転・管理など、いわゆる下水道施設の「維持管理」が昼夜を問わず行われています。

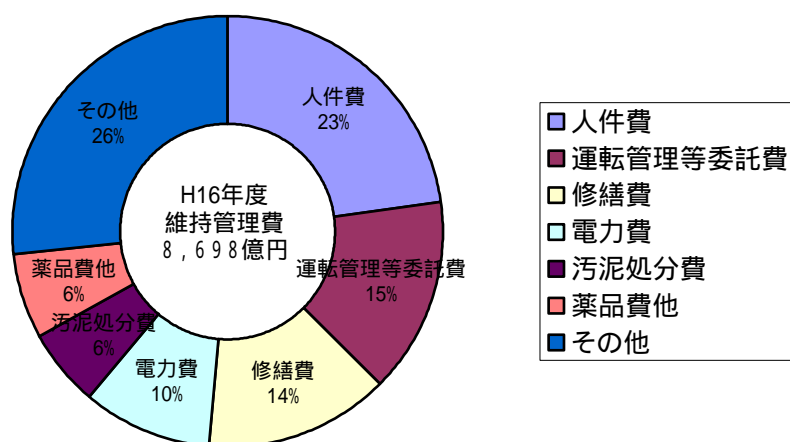
(注)－2

- ・管路とは：各家庭とポンプ場や処理場などを結ぶ地下に埋設された下水道管
- ・ポンプ場とは：地下の下水道管がある程度の深さになった時、下水を地表面近くまで上げるためのポンプを設置している建物
- ・処理場とは：管路やポンプ場を経由してきた下水を微生物の力を利用して元のきれいな水に戻すところ

維持管理には、人件費は言うまでもなく、修繕費、電力費、汚泥処分費、薬品費、清掃費等に加え、ポンプ場や処理場の運転管理を民間に委託した場合の運転管理委託費など多種・多様な経費（維持管理費）が必要となります。

(図－3参照)

図－3 維持管理費の内訳比率（平成16年度の国全体ベース）



(注) ①維持管理費 8,698 億円は、公共下水道と流域下水道の合計。

②出典：平成16年度下水道統計

下水道の管理費とは、通常、この維持管理費に地方自治体が施設を建設したときの地方債償還費（下水道を建設する時に借りたお金の返済費で「起債元利償還費」と言う）を加えた費用を指します。